

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 4 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 4 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
一宮市	1 者	大赤見字鷺目 23 番ほか 8 3 筆
江南市	1 者	小折町八反畑 297 番ほか 3 筆
稲沢市	5 者	長束町青木田 100 番ほか 4 6 筆